

高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2025 高知県リーグ要項

- 1, 目的 力の拮抗したチームとの試合数を増やすことにより、技術・戦術等のレベルアップを図ると共に、日頃試合経験の少ない選手にも試合経験をさせ、サッカーの楽しさを実感してもらう。
- 2, 主催 (一社) 高知県サッカー協会
- 3, 主管 (一社) 高知県サッカー協会 第3種委員会
- 4, 期日 令和7年(2025年)3月1日～ 令和7年(2025年)11月下旬までの期間(予定)
1部・2部(通年で実施) 令和7年3月1日～ 11月下旬(1部は10月上旬)
3部(地域リーグ 通年で実施) 令和7年5月17日～ 11月下旬
- 5, 場所 各グループ別
- 6, 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会に第3種登録した加盟チーム。女子登録した加盟チーム。
 - (2) (1)項のチームに登録された選手であること。
 - (3) 移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、第3種委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
 - (4) 合同チーム(勝利至上主義ではないもの・日常的に合同の練習をしているチーム・片方のチームが11人に満たないこと)、または、クラブチームも可。
 - (5) 同一チームから、複数チームの参加を認める。ただし複数チームが同時に1部または2部リーグに所属することはできない。(例:AチームがBチーム所属の部に降格する場合は、Bチームはその下の部に自動降格する。) **また、3部リーグで複数チーム参加する場合は、申込書をメンバーが重ならないように分けること。** Bチームは3部スタートとする。また、四国U-15クローバーリーグに参加しているチームも同様である。またクローバー出場チームは同じメンバーがU-15高円宮杯高知県リーグに原則出場しない。複数参加しているチームにおいてセカンドチーム以下は最高2部リーグまでしか昇格できない。ただし、Aチームがクローバーに参加している場合は、1部までの昇格ができるが、クローバーとの入れ替え戦参加の資格はなく、Aチームが1部に降格した場合は2部に自動降格する。セカンドチームが1部リーグで1位になった場合は四国高円宮杯には参加できず、1位になったセカンドチームの成績を除いて順位を決め、1位が権利を得る。2部・3部においてセカンドチーム等が昇格に関する権利を放棄した場合、セカンドチーム等が1位で権利を放棄した場合は1位チームの成績を除いて順位を決め、1位以下が権利を得る。セカンドチーム等が2位以下で権利を放棄した場合は、下位のチームが繰り上がって権利を得る。ただし、権利を得られるのは一つ下のチームまでとする。
 - (6) 同一チームから複数チームが出る場合も申し込み時に全メンバーをメンバー用紙に添付し、新しくメンバーが追加される度に、リーグ責任者、ブロック責任者に送付する。
 - (7) 各チームは、大人の審判の有資格者を最低3名(ユース審判2名を含み、3級以上であればユース審判も主審可)させ、大人のチーム責任者を帯同させる。(複数チームの場合も同様であり、セカンドチーム以降も、それぞれのチームで審判の有資格者とチーム責任者を帯同させる)。尚、ユース審判は、各チームで責任を持って指導をしたうえで審判をさせること。
- 7, 競技規則
 - (1) 年度の最新の(公財)日本サッカー協会制定の「競技規則」に準じる。
 - (2) 試合毎の選手登録数は自由である。
 - (3) 合同チームで、合同が解散された場合、次のシーズン(年度を跨る場合あり)から、主たるチームが元のリーグに残留し、副チームは3部への再編成となる。また合同チームを新たに結成する場合は、3部リーグからの参加とする。
 - (4) 選手交代に制限はないが、一度退いた選手は再出場できない。
選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - (5) 3部リーグについては地域性を考慮して【東部】【中央1】【中央2】【西部】にブロック分けを行う。
 - (6) その他、他の大会に準ずる。

(7) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。

- ①脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
- ②脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
- ③脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- ④脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に1名1回の交代を追加で得ることができる。（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- ⑤1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

8, 競技方法

- (1) リーグ戦方式とする。（1部・2部は二回戦方式、3部は一回戦方式）

- 1部 9チーム×1ブロック
2部 10チーム×1ブロック
3部 4ブロック

- (2) 試合時間は、1部リーグ80分(40分×2)、2・3部リーグ60分(30分×2)とする。

- (3) リーグ戦の勝ち点は、勝ち=3点/引き分け=1点/負け=0点とする。

- (4) 順位の決定は次の順序により決定する。

- ① 勝ち点 ② ゴールディファレンス(得失点差) ③ 総得点 ④該当チームの対戦成績
⑤ 同総得点 ⑥ 抽選 ※3部各ブロックの2位間については勝率で決まる

- (5) 2回戦総当たり終了時点で1部リーグ上位1チームが高円宮杯全日本ユース(U15)サッカー選手権大会四国大会の参加資格を得る。ただし、セカンドチームが1位になった場合は、その時点で全チームの星取表を踏まえ2位チームが権利を得る。

- (6) 全日程終了時点で1部リーグ1位チームは、次年度四国U-15クローバーリーグへの参入戦出場権を得る。ただし、セカンドチームが1位になった場合は、全チームの星取表を踏まえ2位チームが権利を得る。

- (7) 1部リーグにおいて、最上位チームが次年度四国U-15クローバーリーグへの出場の意思が無い場合は、全チームの星取表を踏まえ、次位チームがクローバーリーグへの参入戦出場権を得る。

9, 警告・退場等

- (1) リーグ期間中に警告を3度命じられた選手は、次のリーグ戦（次節）は出場停止。
- (2) 警告の累積は、次のシーズンには持ち越さない。
- (3) 試合中に退場を命じられた選手は、最低次の1試合（公式戦）は出場停止となる。
- (4) 累積及び退場による出場停止は、警告・退場を命じられたリーグの試合、又は公式戦で消化する。
(例 1部リーグで命じられた退場又は累積の出場停止は2部では消化できない)
- (5) その後の処置については本リーグ規律・フェアプレー委員会において協議する。

10, 試合の成立

- (1) 試合開始時間に遅れた場合や試合ができない場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0-5として扱う。
- (2) やむを得ない事情（法的処置・交通事故・雪・雷など）により試合が成立しない場合は、リーグ責任者・チーム責任者・県第3種委員長で相談し以後の対応を決定する。
- (3) 雷光・雷が鳴った場合には、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、安全の確保を最優先事項とする。
- (4) 試合再開は、雷鳴・雷光がなくなって、20分経過後。
20分たっても、危険性がある場合は、「中止」とし、後日、「再試合」を行う。
前半中の中止の再試合は、0-0のスコアで最初（前後半60分）から行う。
後半20分未満の中止の再試合は、前半のスコアを反映し、後半（30分）から行う。
後半20分経過後の中止の試合は、成立とする。再試合は行わない。
- (5) 試合が中止になった試合において、再試合の日程を組むことが困難な場合は中止前のスコアを反映する。
- (6) 不測の事態の場合は、大会責任者及び第3種委員長の協議にて決定する。
- (7) 試合の調整後、チーム事情により試合を行うことが困難な場合は、該当チーム（事情の生じたチーム）の責任において、別日程を設定する。設定が困難な場合は、該当チーム（事情の生じたチーム）

の不戦敗とする。スコアについては、規律裁定委員会にて決定し後日連絡することとする。

- 1 1, (1) その他チームの責任において、傷害保険に加入すること。
なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応いたします。
- (2) リーグ戦参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
- (3) 審判報告書を毎試合提出すること

1 2, 自動昇格・自動降格について
別紙参照

- 1 3, 参加申込 (1) 所定の用紙に所属長またはチーム責任者の承認を得て、下記宛に送付すること。
(2) 参加申し込み締め切り日
1部・2部 **2025年2月28日(金) 午後5時までに必着**
3部 **2025年5月16日(金) 午後5時までに必着**

4月以降、新入部員を追加した申込書を新入部員がリーグに出場する日の前日までに（メールで提出後、後日押印したものを提出することも可とする。）下記宛まで提出すること。

新入部員を追加した申込書の最終提出期限を全リーグ2025年5月16日(金)とする。

学校やチーム事情により期日より遅れる場合は、その旨を近藤まで連絡し、リーグの初戦1週間前までに提出すること。

申込先 (2025年 U15 高円宮杯リーグ担当者)

〒780-0047 高知市相模町 1-54 高知市立愛宕中学校内 近藤 駿 宛
勤務先 Tel 088-822-5295 FAX 088-822-5297 携帯電話 080-5662-3731

(3) 参加料振込締め切り日

振込者の名前は指導者の名前ではなく各チーム名がわかる名前で振り込みをお願いします。

参加料	1部…33000円	2025年2月28日締め切り
	2部…30000円	2025年2月28日締め切り
	3部…25000円	2025年5月16日締め切り
振込先	四国銀行 本店営業部 店番号 051 普通預金 口座番号 1681017 高知県サッカー協会三種委員会	